

## 第3章 人口動態統計

### 1 概要 (表1)

人口動態統計は、戸籍法及び死産の届出に関する規程に基づいて届け出られる出生・死亡・婚姻・離婚及び死産について、市町村長が各々の届書等から人口動態調査票を作成し、これを厚生労働省において集計した統計である。

平成30年における本県の人口動態統計の概況は、表1のとおりである。

各事象を平成29年と比較すると、実数で増加したのは死亡、死産であり、減少したのは出生、周産期死亡、婚姻及び離婚である。

死亡率（人口千対）は12.1で前年より0.3ポイント、死産率（出産千対）は21.8で前年より1.1ポイント上回り、乳児死亡率（出生千対）は1.9で前年より0.6ポイント、周産期死亡率（出産千対）は2.1で前年より2.0ポイント、出生率（人口千対）は6.8で前年より0.1ポイント、離婚率（人口千対）は1.56で前年より0.09ポイント下回った。

全国と比較すると、死亡率及び死産率で全国を上回り、出生率、周産期死亡率、婚姻率及び離婚率で全国を下回った。

表1 人口動態の年間発生件数・率、対前年・対全国

事 項	群馬県						全国	
	実 数			率			率	
	平成29年	平成30年	差引増減	平成29年	平成30年	差引増減	平成29年	平成30年
出 生	13,279	12,922	△357	6.9	6.8	△0.1	7.6	7.4
死 亡	22,585	22,937	352	11.8	12.1	0.3	10.8	11.0
自 然 増 減	△ 9,306	△10,015	△709	△4.9	△5.3	△0.4	△3.2	△3.6
乳 児 死 亡	33	24	△9	2.5	1.9	△0.6	1.9	1.9
新 生 児 死 亡	17	8	△9	1.3	0.6	△0.7	0.9	0.9
死 産	280	288	8	20.7	21.8	1.1	21.1	20.9
自 然 死 産	137	132	△5	10.1	10.0	△0.1	10.1	9.9
人 工 死 産	143	156	13	10.5	11.8	1.3	11.0	11.0
周 産 期 死 亡	55	27	△28	4.1	2.1	△2.0	3.5	3.3
妊 娠 満 22 週 以 後 の 死 産	43	21	△22	3.2	1.6	△1.6	2.8	2.6
早 期 新 生 児 死 亡	12	6	△6	0.9	0.5	△0.4	0.7	0.7
婚 姻	8,329	8,088	△241	4.4	4.3	△0.1	4.9	4.7
離 婚	3,154	2,973	△181	1.65	1.56	△0.09	1.70	1.68

#### 【出典】人口動態統計

(注) 率は厚生労働省算出による。

出生・死亡・自然増加・婚姻及び離婚の各率は人口千対

乳児・新生児・早期新生児死亡の各率は出生千対

死産率は出産（出生＋死産）千対

周産期死亡・妊娠満22週以後の死産率は出産（出生＋妊娠満22週以後の死産）千対

## 2 出 生

### (1) 出生の動向 (表2、図1)

本県の出生率(人口千対)は、昭和22年から昭和24年までの期間は30.0を上回り、戦後第1次のベビーブームといわれる高出生率であった。

しかし、戦後の家族計画の普及に伴う出生抑制の浸透で、その後は年々低下を続け、昭和31年に20を下回り、昭和37年には15.7となった。以後昭和41年の「ひのえうま」の特殊な低下を除き上昇傾向に転じ、第2次ベビーブーム期の昭和48年には18.9となったが、その後は再び低下傾向に転じ、平成5年に9.7を記録した。

その後は、上昇と下降をくり返しながらも減少傾向にあり、平成30年の出生数は12,922人、率は6.8で前年から0.1ポイント低下した。また、出生率を全国と比較すると、昭和32年から昭和50年にかけて全国を下回っていたが、昭和51年以降はほぼ拮抗状態にあった。平成3年から平成17年にかけては全国をやや上回って推移していたが、平成18年以降全国を下回っている。

合計特殊出生率は、第2次ベビーブーム期以降低下し、平成5年には1.54となった。その後は緩やかな低下傾向が続き、近年は増減を繰り返しながらもほぼ横這いの状況で、平成30年は1.47で前年と同率であった。合計特殊出生率を全国と比較すると、平成24年、平成25年を除き全国を上回る傾向で推移している。

表2 出生数・率(人口千対)の推移

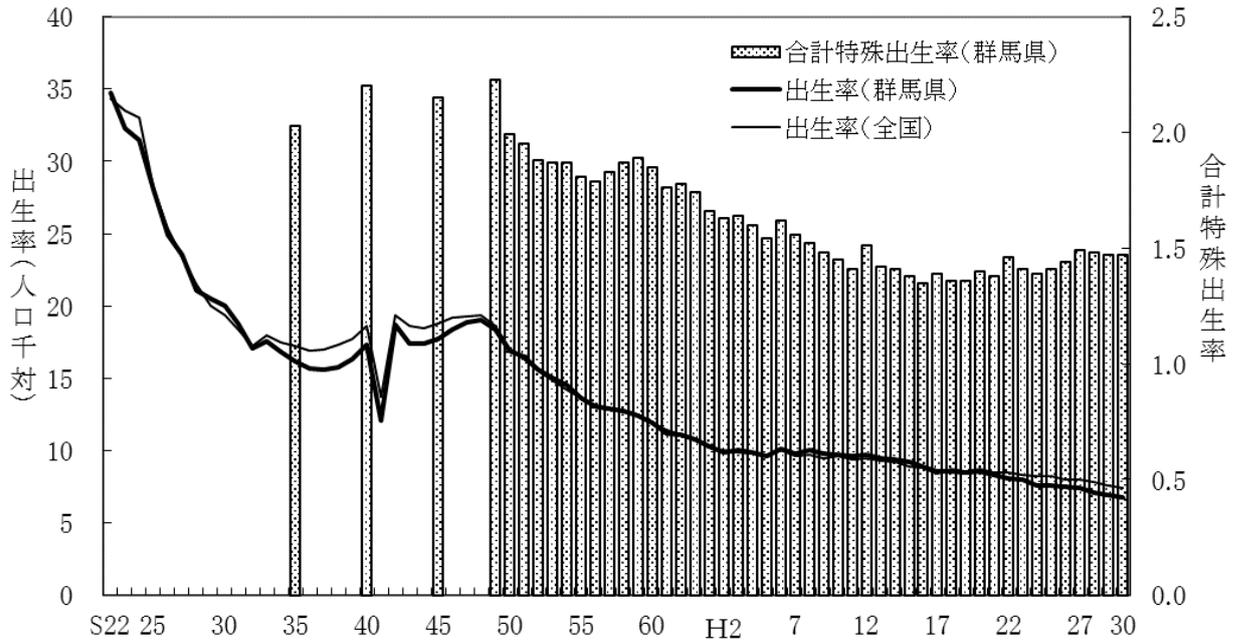
年次	出生数	出生率	合計特殊出生率	全 国	
				出生率	合計特殊出生率
平成30	12,922	6.8	1.47	7.4	1.42
29	13,279	6.9	1.47	7.6	1.43
28	13,661	7.1	1.48	7.8	1.44
27	14,256	7.4	1.49	8.0	1.45
26	14,522	7.5	1.44	8.0	1.42
25	14,732	7.6	1.41	8.2	1.43
24	14,914	7.6	1.39	8.2	1.41
23	15,637	8.0	1.41	8.3	1.39
22	16,023	8.1	1.46	8.5	1.39
21	16,310	8.3	1.38	8.5	1.37
20	17,044	8.6	1.40	8.7	1.37
19	16,817	8.5	1.36	8.6	1.34
18	17,061	8.6	1.36	8.7	1.32
17	17,134	8.6	1.39	8.4	1.26
16	17,745	8.9	1.35	8.8	1.29
15	18,337	9.2	1.38	8.9	1.29
14	18,763	9.4	1.41	9.2	1.32
13	19,024	9.5	1.42	9.3	1.33
12	19,445	9.7	1.51	9.5	1.36
11	19,111	9.6	1.41	9.4	1.34
10	19,422	9.7	1.45	9.6	1.38
9	19,481	9.8	1.48	9.5	1.39
8	19,761	10.0	1.52	9.7	1.43
7	19,431	9.8	1.56	9.6	1.42
6	20,338	10.3	1.62	10.0	1.50
5	19,226	9.7	1.54	9.6	1.46
4	19,668	10.0	1.60	9.8	1.50
3	19,853	10.1	1.64	9.9	1.53
2	19,470	10.0	1.63	10.0	1.54
昭和60	22,917	12.0	1.85	11.9	1.76
55	25,140	13.6	1.81	13.6	1.75
50	29,616	16.9	1.99	17.1	1.91
45	29,429	17.8	2.16	18.8	2.13
40	27,885	17.4	2.21	18.6	2.14
35	25,510	16.2	2.03	17.2	2.00
30	32,339	20.0	…	19.4	2.37
25	44,780	28.0	…	28.1	3.65

【出典】人口動態統計

(注) 合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率の合計で、仮に一人の女性がその年の年齢別出生率で一生涯の間に生むとした時の平均子ども数に相当する。

昭和60年以降は、国籍法・戸籍法の一部改正により、国籍の取得が父母両血統主義となったため、父外国人、母日本人の出生も含む。

図1 出生率（人口千対）・合計特殊出生率の推移



【出典】人口動態統計

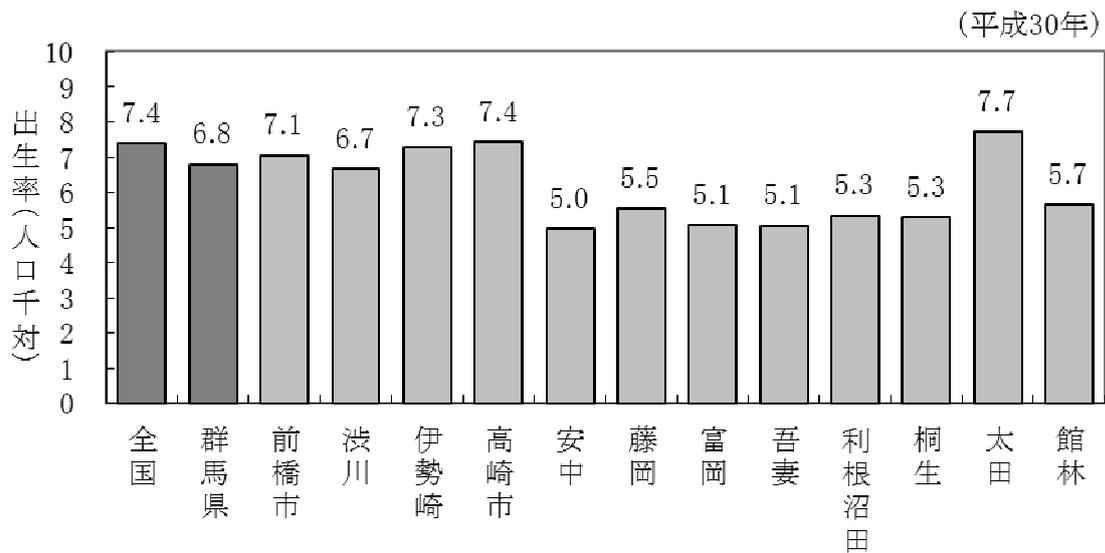
(2) 地域別出生

地域別に平成30年の出生率をみると、市部6.8、郡部5.9となっている。

① 保健福祉事務所（保健所）別出生率（図2）

保健福祉事務所（保健所）別にみると、太田保健福祉事務所が7.7と高くなっている。最低は安中保健福祉事務所の5.0であり、その差は2.7ポイントである。

図2 保健福祉事務所（保健所）別出生率（人口千対）



【出典】人口動態統計

② 市町村別出生率（表3）

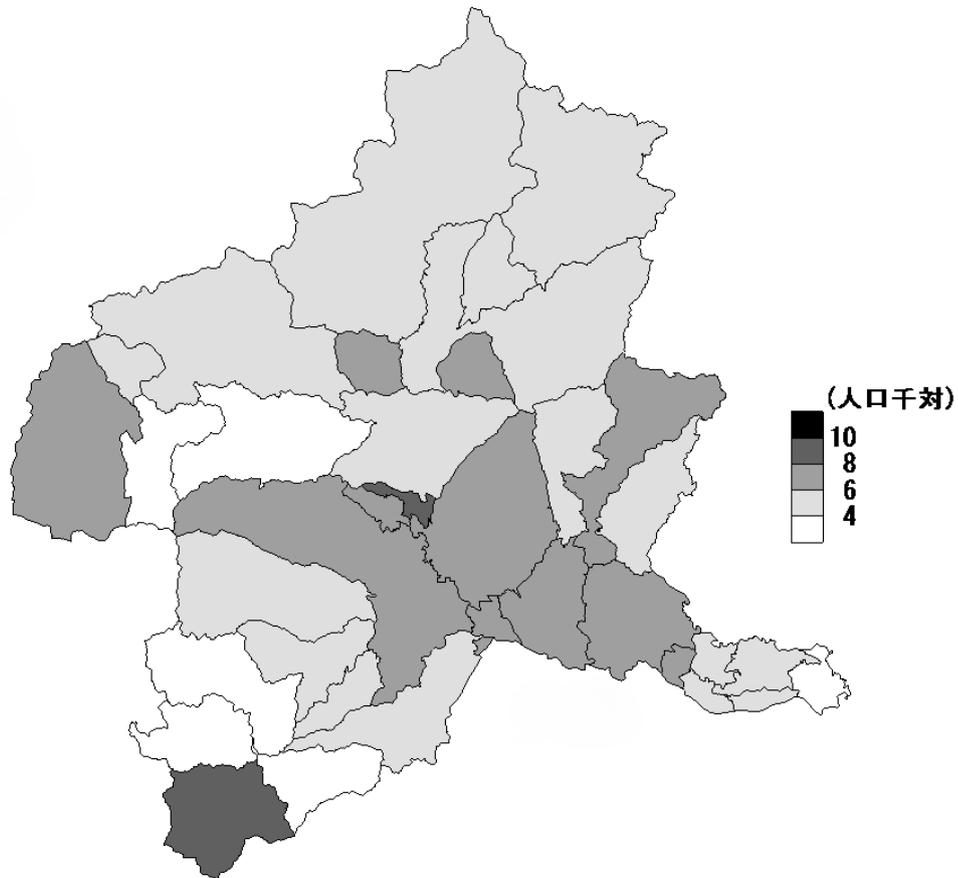
市町村別にみると、平成30年の出生率で最も高いのは吉岡町の9.6で、次いで上野村の8.0、太田市及び榛東村の7.7の順となっている。一方、最も低いのは南牧村の1.1で、次いで神流町の1.2、下仁田町の2.2の順となっている。

表3 出生率（人口千対）の高率市町村と低率市町村の推移

	順位	平成2	12	22	27	29	30
高い	1	大泉町 13.7	群馬町 13.2 笠懸町	吉岡町 10.3	吉岡町 11.3	吉岡町 9.6	吉岡町 9.6
	2	笠懸町 12.0		太田市 9.4	上野村 8.9	高崎市 8.1	上野村 8.0
	3	嬭恋村 11.7 月夜野町	赤堀町 12.7	伊勢崎市 9.2	伊勢崎市 8.4	大泉町 7.8 榛東村	太田市 7.7 榛東村
	4		(佐)東村 12.1	明和町 9.1	高崎市 8.1		
	5	玉村町 11.2	藪塚本町 11.8	みどり市 8.9	榛東村 8.0	太田市 7.7	高崎市 7.4 伊勢崎市 大泉町
低い	5		中里村 4.3	片品村 4.3	板倉町 4.0	川場村 3.6	東吾妻町 3.7
	4	(勢)東村 5.7	万場町 3.5 上野村	上野村 3.8	神流町 3.1	板倉町 3.1	板倉町 3.3
	3	上野村 5.3 昭和村		神流町 3.4	下仁田町 2.9	下仁田町 2.6	下仁田町 2.2
	2		(勢)東村 3.4	下仁田町 3.1	片品村 2.7	南牧村 1.1	神流町 1.2
	1	南牧村 4.1	南牧村 1.8	南牧村 2.9	南牧村 2.0	神流町 0.6	南牧村 1.1
県計		10	9.7	8.1	7.4	6.9	6.8

【出典】人口動態統計

市町村別出生率（人口千対） 平成30年



出生率 群馬県（6.8） 全国（7.4）

【出典】人口動態統計

### (3) 出生順位と母の年齢 (表4、5、6)

出生順位別にみると、平成30年は第1子が最も多く45.8%を占め、次いで第2子が37.2%でこれに続き、第3子は13.5%、第4子以上は3.5%であった。

平成30年の合計特殊出生率は1.47であるが、これを年齢階級別にみると、30～34歳が0.49で最も高く、次いで25～29歳が0.43となっている。

表4 出生順位別出生数百分率

年次	総数	(年次別)				
		第1子	第2子	第3子	第4子	第5子以上
平成30	100.0	45.8	37.2	13.5	2.5	1.0
29	100.0	45.2	37.6	13.5	2.9	0.8
28	100.0	45.6	37.9	13.1	2.8	0.7
27	100.0	46.8	36.8	13.2	2.5	0.7
22	100.0	45.7	38.0	13.4	2.3	0.6
17	100.0	46.6	39.2	11.8	1.8	0.6
12	100.0	48.7	37.3	11.9	1.7	0.4
7	100.0	47.5	37.0	13.0	2.0	0.4
2	100.0	43.2	38.6	15.6	2.1	0.4
昭和60	100.0	41.6	40.6	15.5	1.9	0.5
(平成30実数)	12,922	5,923	4,804	1,746	320	129

【出典】人口動態統計

表5 合計特殊出生率 (年齢階級別内訳)

年次	総数	(年次別)						
		15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
平成30	1.47	0.01	0.16	0.43	0.49	0.26	0.05	0.00
29	1.47	0.01	0.15	0.43	0.49	0.24	0.05	0.00
28	1.48	0.02	0.17	0.43	0.50	0.25	0.05	0.00
27	1.49	0.02	0.16	0.46	0.50	0.25	0.04	0.00
22	1.46	0.02	0.21	0.49	0.49	0.22	0.04	0.00
17	1.39	0.03	0.22	0.46	0.44	0.18	0.02	0.00
12	1.51	0.03	0.26	0.55	0.49	0.17	0.02	0.00
7	1.56	0.02	0.25	0.64	0.50	0.14	0.01	0.00
2	1.63	0.02	0.27	0.73	0.50	0.11	0.01	0.00
昭和60	1.85	0.02	0.35	0.91	0.45	0.09	0.01	0.00

【出典】人口動態統計

表6 母の年齢 (5歳階級) 別出生数, 出生順位別

出生順位	総数	(平成30年)						
		15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
総数	12,922	118	1,339	3,441	4,534	2,784	680	26
第1子	5,923	104	901	1,995	1,783	890	239	11
第2子	4,804	13	354	1,117	1,927	1,119	268	6
第3子	1,746	1	70	282	686	584	118	5
第4子	320	-	12	38	103	126	38	3
第5子以上	129	-	2	9	35	65	17	1

【出典】人口動態統計

(注) 総数には、表頭以外の年齢階級や年齢不詳を含む。

### (4) 出生の場所と立会者 (表7)

平成30年の出生を場所別にみると、施設内(病院、一般診療所、助産所)における出生の割合は99.9%であり、その内訳は、病院53.0%、診療所46.8%、助産所0.1%であった。

また、立会者別にみると、施設内での出生割合が高いことから医師が立会う割合が極めて高くなっている。

表7 出生の場所・立会者別出生数百分率

(年次別)

年次	総数	出生の場所					出生時の立会者		
		施設内				施設外	医師	助産師	その他
		病院	診療所	助産所	計				
平成30	100.0	53.0	46.8	0.1	99.9	0.1	95.6	4.3	0.0
29	100.0	53.3	46.5	0.1	99.9	0.1	95.8	4.2	0.0
28	100.0	50.9	48.8	0.1	99.8	0.2	95.6	4.3	0.1
27	100.0	52.0	47.8	0.1	99.9	0.1	95.0	4.9	0.0
22	100.0	48.7	51.0	0.2	99.9	0.1	97.9	2.1	0.0
17	100.0	45.5	54.1	0.3	99.8	0.2	98.3	1.7	0.0
12	100.0	47.3	52.3	0.3	99.9	0.1	99.5	0.4	0.0
7	100.0	50.8	48.9	0.2	99.9	0.1	99.7	0.3	0.0
2	100.0	54.4	45.2	0.3	99.9	0.1	99.7	0.3	0.0
昭和60	100.0	51.9	47.3	0.7	99.9	0.1	99.2	0.7	0.0
(平成30年実数)	12,922	6,852	6,050	7	12,909	13	12,358	560	4

【出典】人口動態統計

(注) 数値は小数点第二位を四捨五入しているため、内訳の総和と総数が一致しない場合がある。

(5) 出生時の体重 (表8、図3)

出生時における体重別でみると、「3.0～3.4kg」が最も多く42.0%、次いで「2.5～2.9kg」が37.9%、「3.5～3.9kg」が9.5%であった。

2.5kg未満児の割合は9.8% (1,271人) であった。

表8 出生時の体重別出生数・割合、性別

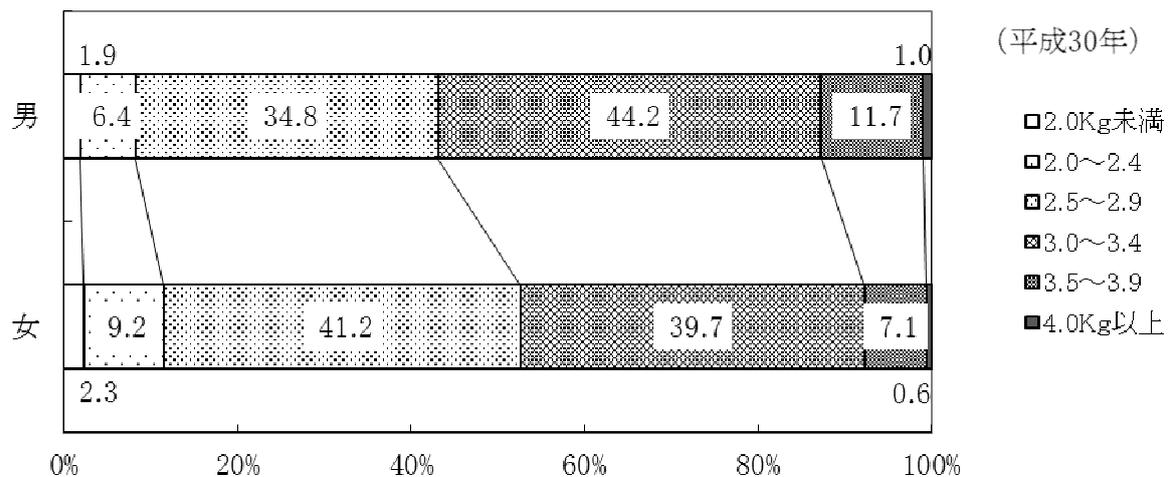
(平成30年)

性別	総数	1.0Kg未満	1.0～1.9	2.0～2.4	2.5～2.9	3.0～3.4	3.5～3.9	4.0Kg以上	不詳
総数 (割合)	12,922 (100.0)	39 (0.3)	228 (1.8)	1,004 (7.8)	4,896 (37.9)	5,427 (42.0)	1,226 (9.5)	101 (0.8)	1 (0.0)
男 (割合)	6,665 (100.0)	18 (0.3)	107 (1.6)	426 (6.4)	2,321 (34.8)	2,946 (44.2)	782 (11.7)	64 (1.0)	1 (0.0)
女 (割合)	6,257 (100.0)	21 (0.3)	121 (1.9)	578 (9.2)	2,575 (41.2)	2,481 (39.7)	444 (7.1)	37 (0.6)	- (-)

【出典】人口動態統計

(注) 数値は小数点第二位を四捨五入しているため、内訳の総和と総数が一致しない場合がある。

図3 出生時の体重別出生割合、性別



【出典】人口動態統計

### 3 死 亡

#### (1) 死亡の動向 (表9、図4)

本県の死亡率(人口千対)は、昭和22年から昭和26年までは人口千対10台であったが、医療の進歩、公衆衛生施策の進展によりその後は年々低下を続け、昭和61・62年には6.6まで低下した。

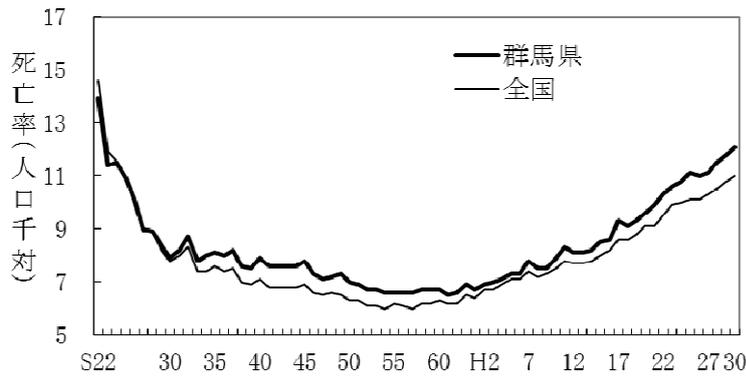
その後、上昇傾向を示し続け、平成30年の死亡数は22,937人で前年に比べ352人増加し、率も12.1で前年と比べ0.3ポイント上昇した。

死亡率を全国と比較すると、昭和22年から昭和24年までは全国より低率であったが、昭和25年には同率となり、その後は全国よりも高率で推移している。

表9 死亡数・率(人口千対)の推移

年次	死亡数	死亡率	全国死亡率
平成30	22,937	12.1	11.0
29	22,585	11.8	10.8
28	22,125	11.5	10.5
27	21,519	11.1	10.3
26	21,441	11.0	10.1
25	21,661	11.1	10.1
24	21,169	10.8	10.0
23	20,930	10.6	9.9
22	20,385	10.3	9.5
21	19,421	9.9	9.1
20	18,935	9.6	9.1
19	18,498	9.3	8.8
18	18,061	9.1	8.6
17	18,546	9.3	8.6
16	17,267	8.6	8.2
15	16,935	8.5	8.0
14	16,474	8.2	7.8
13	16,141	8.1	7.7
12	16,144	8.1	7.7
11	16,683	8.3	7.8
10	15,784	7.9	7.5
9	14,969	7.5	7.3
8	13,863	7.1	6.7
7	13,607	7.0	6.7
昭和60	12,790	6.7	6.3
55	12,290	6.7	6.2
50	12,344	7.0	6.3
45	12,979	7.8	6.9
40	12,775	8.0	7.1
35	12,827	8.1	7.6
30	12,821	7.9	7.8
25	17,390	10.9	10.9

図4 死亡率(人口千対)の推移, 対全国



【出典】人口動態統計

【出典】人口動態統計

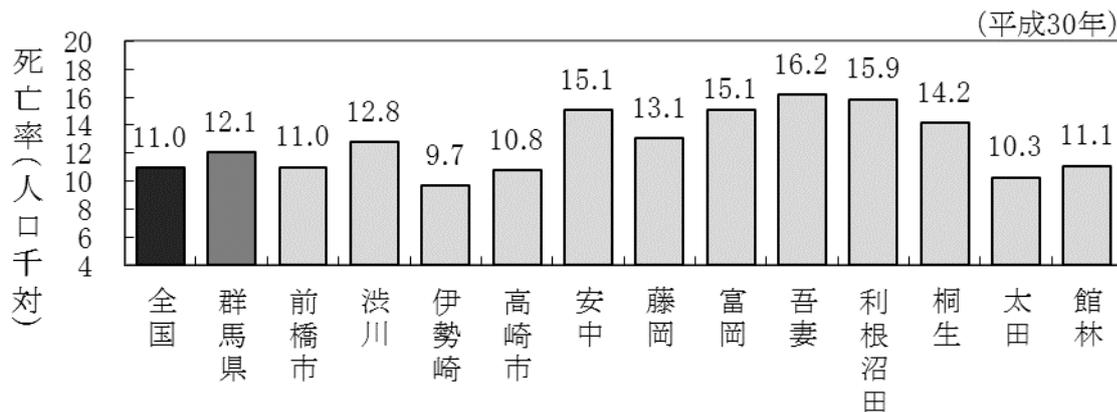
#### (2) 地域別死亡

地域別に平成30年の死亡率をみると、市部11.6、郡部12.7となっている。

##### ① 保健福祉事務所(保健所)別死亡率(図5)

保健福祉事務所(保健所)別にみると、吾妻保健福祉事務所が16.2と高く、最低は伊勢崎保健福祉事務所の9.7であり、その差は6.5ポイントである。

図5 保健福祉事務所(保健所)別死亡率(人口千対)



【出典】人口動態統計

② 市町村別死亡率（表 10）

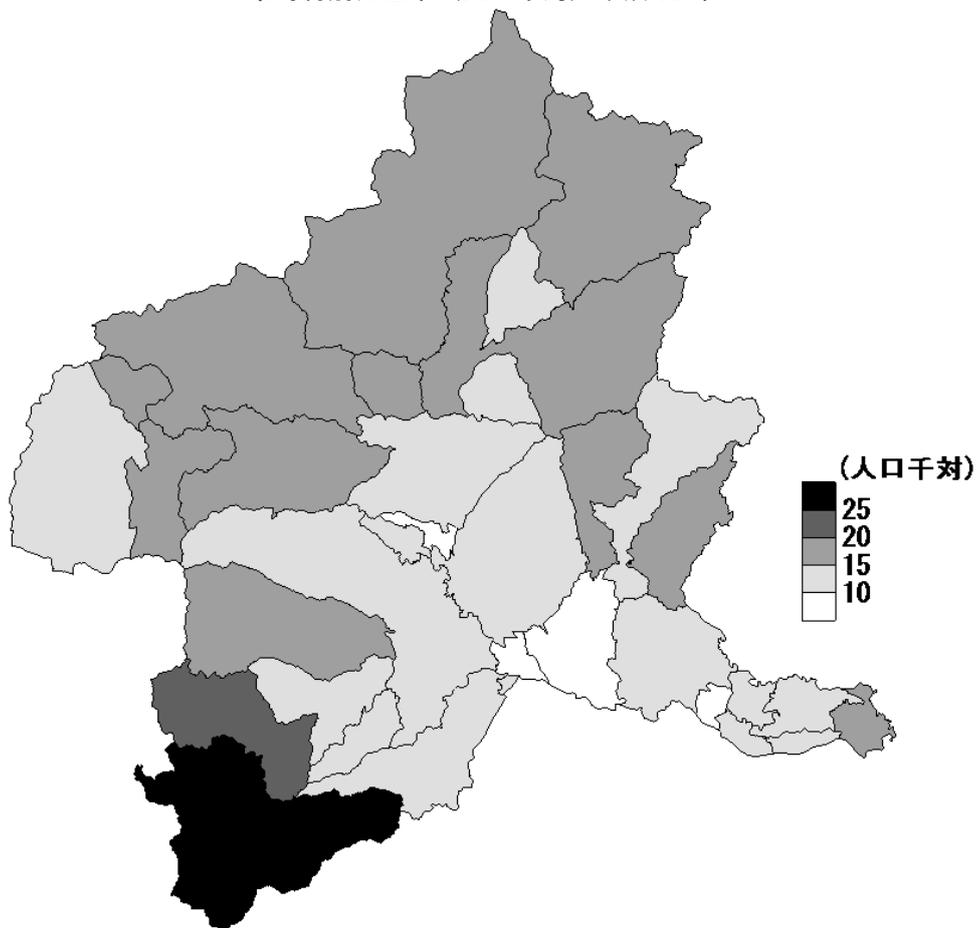
市町村別にみると、平成 30 年の死亡率で最も高いのは南牧村の 36.5 で、次いで神流町の 28.1、上野村の 25.9 の順となっている。一方、最も低いのは吉岡町の 8.2 で、次いで大泉町の 8.5、玉村町の 8.6 の順となっている。

表 10 死亡率（人口千対）の高率市町村と低率市町村の推移

	順位	平成2	12	22	27	29	30
高い	1	上野村 14.0 川場村	万場町 22.0	神流町 29.8	南牧村 29.8	神流町 39.0	南牧村 36.5
	2		(勢)東村 19.8	南牧村 26.8	神流町 29.2	上野村 29.9	神流町 28.1
	3	中里村 12.4 下仁田町	南牧村 17.4	高山村 18.4	下仁田町 26.3	南牧村 29.1	上野村 25.9
	4		中里村 12.8	上野村 17.6	上野村 20.3	下仁田町 23.7	下仁田町 21.9
	5	南牧村 12.1	黒保根村 12.4 下仁田町	下仁田町 16.8	川場村 19.5	高山村 18.8	みなかみ町 18.6
低い	5	榛東村 5.2	群馬町 6.0	伊勢崎市 8.9	太田市 9.4	太田市 9.7	邑楽町 10.1
	4	群馬町 5.1 玉村町	赤堀町 5.9	吉岡町 7.3	伊勢崎市 8.9	伊勢崎市 9.6	伊勢崎市 9.9
	3		玉村町 5.1	玉村町 7.1	玉村町 8.3	吉岡町 9.4	玉村町 8.6
	2	大泉町 4.6	(佐)東村 5.0 大泉町	大泉町 6.8	大泉町 7.8	玉村町 8.3	大泉町 8.5
	1	笠懸町 4.4		榛東村 6.5	吉岡町 7.7	大泉町 7.7	吉岡町 8.2
県計	7.0	8.1	10.3	11.1	11.8	12.1	

【出典】人口動態統計

市町村別死亡率（人口千対）平成 30 年



死亡率 群馬県 (12.1) 全国 (11.0)

【出典】人口動態統計

### (3) 性・年齢階級別にみた死亡 (表 11)

年齢 (5 歳階級) 別に死亡率をみると、男女ともに「5~9 歳」で最も低く、40 歳頃まではゆるやかに上昇し、その後は高齢となるにつれて急速な上昇を示している。また、性別に死亡率をみると、「10~14 歳」を除くすべての年齢階級で男が女を上回っている。

表 11 性・年齢 (5 歳階級) 別死亡数・率 (人口 10 万対), 対全国

(平成30年)

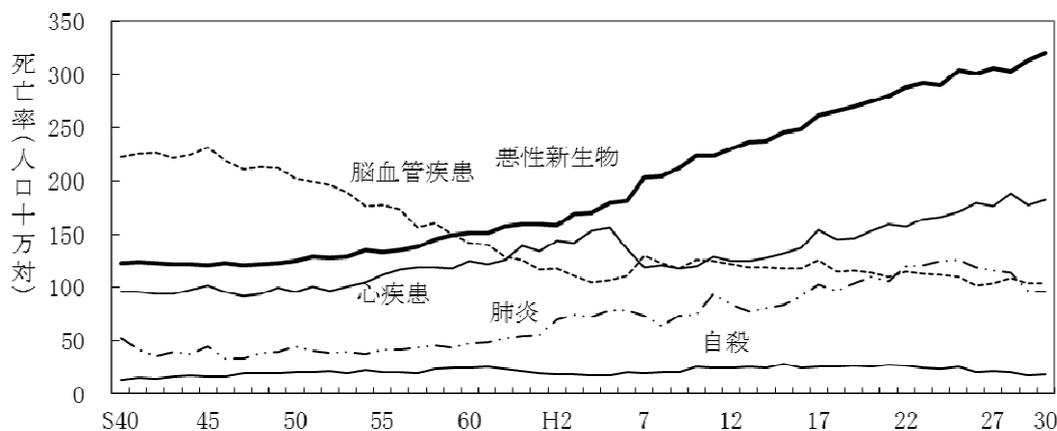
年齢	群馬県						全国		
	死亡数			死亡率			死亡率		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	22,937	11,748	11,189	1,206.6	1,251.1	1,163.1	1,096.8	1,156.5	1,040.3
0~4歳	33	19	14	47.0	52.8	41.0	50.2	51.9	48.5
5~9	5	4	1	6.3	9.9	2.6	7.1	7.9	6.3
10~14	15	7	8	17.2	15.6	18.9	8.7	9.7	7.6
15~19	19	11	8	19.6	22.0	17.0	19.7	25.1	14.0
20~24	34	25	9	38.2	53.3	21.4	33.6	45.9	20.7
25~29	42	32	10	49.6	71.2	25.1	37.6	50.4	24.2
30~34	45	32	13	46.3	62.9	28.0	46.5	60.6	32.0
35~39	60	40	20	53.7	69.3	37.1	61.6	77.7	45.0
40~44	130	87	43	94.3	122.7	64.2	93.4	115.5	70.5
45~49	240	150	90	163.5	199.5	125.7	147.3	181.7	111.9
50~54	279	174	105	220.9	270.5	169.4	236.9	303.1	169.4
55~59	403	280	123	348.7	480.3	214.7	362.5	484.5	240.3
60~64	737	537	200	601.5	876.2	326.6	576.3	807.7	350.6
65~69	1,412	1,001	411	930.5	1,349.3	529.9	927.3	1,330.0	549.9
70~74	2,020	1,376	644	1,509.0	2,132.0	928.9	1,397.5	2,020.5	845.3
75~79	2,612	1,661	951	2,404.2	3,330.9	1,618.0	2,292.5	3,274.7	1,497.2
80~84	3,651	2,091	1,560	4,489.2	6,132.7	3,302.8	4,223.8	5,926.1	3,039.3
85~89	4,693	2,229	2,464	8,327.7	11,174.6	6,767.9	7,893.2	10,912.7	6,276.6
90歳以上	6,507	1,992	4,515	17,810.8	21,357.3	16,595.0	17,080.7	20,822.0	15,860.2
年齢不詳	-	-	-	...	...	...	...	...	...

【出典】人口動態統計

### (4) 主な死因別にみた死亡 (図 6)

主な死因の年次推移をみると、「悪性新生物」は昭和 60 年から死因順位の第 1 位となっており、平成 30 年の死亡率は 320.3 で死亡数の 26.5% を占めている。第 2 位は「心疾患」で死亡率は 182.6、第 3 位は「脳血管疾患」で 104.2 となっている。これらの三大死因による死亡が全死亡数の 50.2% を占めている。なお、平成 22 年から平成 28 年までは「肺炎」による死亡数が第 3 位だったが、平成 29 年からは「肺炎」にかわり「脳血管疾患」が第 3 位となっている。

図 6 死因別死亡率 (人口 10 万対) の推移



【出典】人口動態統計

**(5) 性別死因順位及び全国比較 (表 12、図 7)**

男の第1位は「悪性新生物」の375.5で、前年に比べ1.0ポイント低下した。第2位の「心疾患」は175.3で前年に比べ2.7ポイント上昇し、第3位の「肺炎」は106.3で前年に比べ0.3ポイント低下した。

女の第1位も「悪性新生物」の266.3で、前年に比べ14.9ポイント上昇した。第2位の「心疾患」は189.8で前年に比べ7.7ポイント上昇し、第3位の「老衰」は127.0で前年に比べ7.6ポイント上昇した。

主な死因の死亡率を全国と比較すると、男の「老衰」、「誤嚥性肺炎」、及び「腎不全」、女の「老衰」及び「腎不全」を除く全ての死因において本県が全国を上回っている。

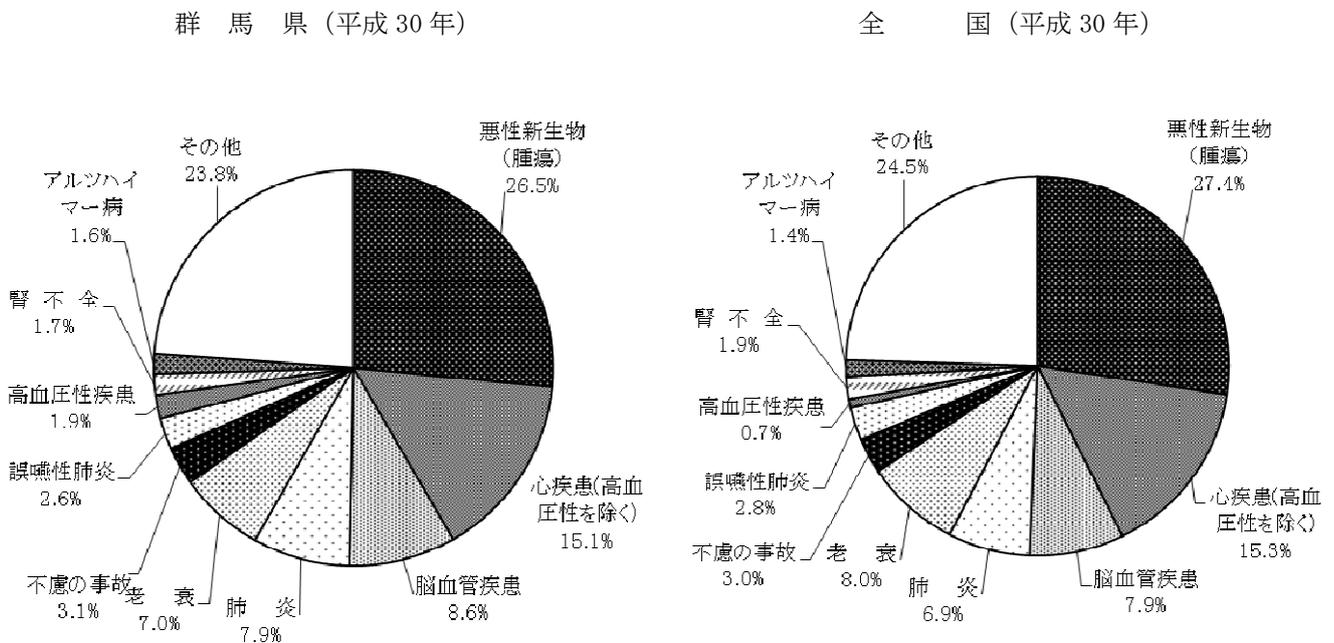
表 12 死因別死亡率 (人口 10 万対), 性別・対全国

死 因	群 馬 県			全 国		
	総 数	男	女	総 数	男	女
全 死 因	1,206.6	1,251.1	1,163.1	1,096.8	1,156.5	1,040.3
1 悪性新生物(腫瘍)	320.3	375.5	266.3	300.7	361.6	243.0
2 心疾患(高血圧性を除く)	182.6	175.3	189.8	167.6	162.2	172.8
3 脳血管疾患	104.2	100.0	108.3	87.1	86.7	87.5
4 肺 炎	95.3	106.3	84.5	76.2	86.3	66.7
5 老 衰	84.4	40.7	127.0	88.2	46.6	127.7
6 不慮の事故	37.6	43.7	31.7	33.2	39.2	27.5
7 誤嚥性肺炎	31.1	34.4	28.0	31.0	35.8	26.4
8 高血圧性疾患	22.7	24.7	20.8	7.7	6.5	8.8
9 腎 不 全	20.8	21.8	19.9	21.0	21.9	20.2
10 アルツハイマー病	19.9	14.5	25.2	15.4	11.0	19.5

【出典】人口動態統計

(注) 順位は群馬県の総数による。

図 7 死因別死亡割合, 対全国



【出典】人口動態統計

(注) 割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、総和は 100%にならない。

(6) 悪性新生物の部位別死亡 (表 13、図 8)

死亡率を部位 (死因分類) 別にみると、「気管、気管支及び肺」が 63.5 で最も高く、次いで「結腸」、「直腸 S 状結腸移行部及び直腸」を合わせた「大腸」の 47.0、「胃」の 39.0 の順である。

表 13 悪性新生物の主な部位別にみた死亡数・率 (人口 10 万対), 性・部位 (死因分類) 別

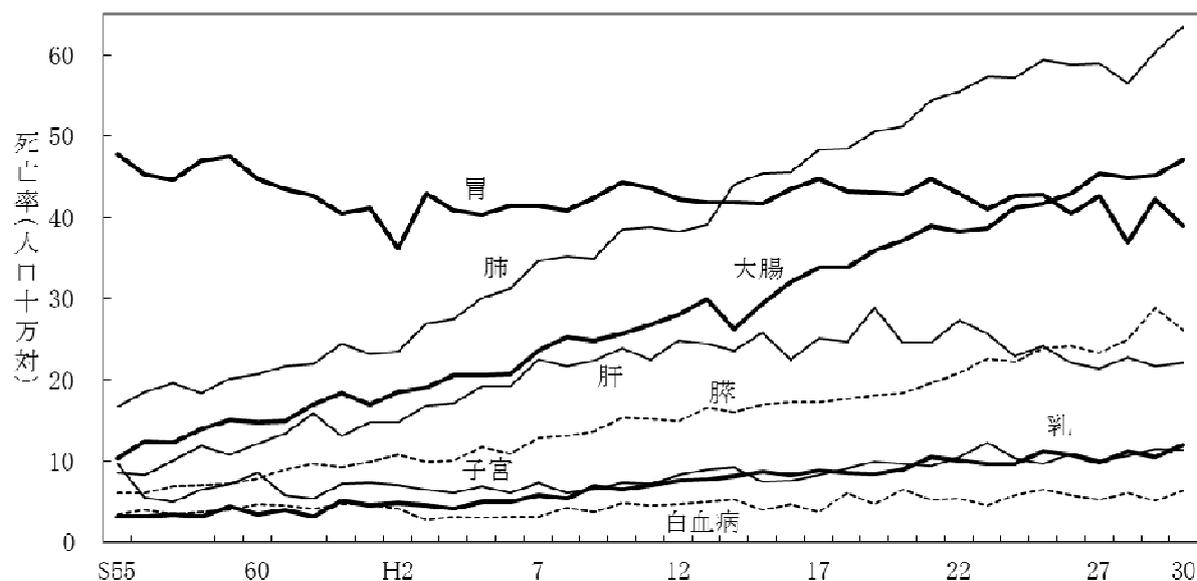
(平成30年)

部 位	死 亡 数			死 亡 率		
	総 数	男	女	総 数	男	女
総数	6,088	3,526	2,562	320.3	375.5	266.3
口唇、口腔及び咽頭	119	82	37	6.3	8.7	3.8
食道	170	131	39	8.9	14.0	4.1
胃	741	475	266	39.0	50.6	27.7
結腸	611	298	313	32.1	31.7	32.5
直腸S状結腸移行部及び直腸	283	174	109	14.9	18.5	11.3
肝及び肝内胆管	419	259	160	22.0	27.6	16.6
胆のう及び他の胆道	344	187	157	18.1	19.9	16.3
膵	497	238	259	26.1	25.3	26.9
喉頭	7	6	1	0.4	0.6	0.1
気管、気管支及び肺	1,208	860	348	63.5	91.6	36.2
皮膚	26	14	12	1.4	1.5	1.2
乳房	229	1	228	12.0	0.1	23.7
子宮	108	・	108	11.2	・	11.2
卵巣	79	・	79	8.2	・	8.2
前立腺	206	206	・	21.9	21.9	・
膀胱	128	80	48	6.7	8.5	5.0
中枢神経系	40	28	12	2.1	3.0	1.2
悪性リンパ腫	197	107	90	10.4	11.4	9.4
白血病	121	78	43	6.4	8.3	4.5
その他のリンパ組織	97	44	53	5.1	4.7	5.5
その他	458	258	200	24.1	27.5	20.8

【出典】人口動態統計

(注) 「前立腺」総数の率は男子人口 10 万対、「子宮」「卵巣」総数の率は女子人口 10 万対による。

図 8 悪性新生物の主な部位別死亡率 (人口 10 万対) の推移



【出典】人口動態統計

## 4 乳児死亡

### (1) 乳児死亡の動向 (表 14、図 9)

本県の乳児死亡率(出生千対)は、昭和 22 年に 66.1 と極めて高い死亡率を示していたが、その後は年々低下を続け、昭和 35 年には 32.2 と昭和 22 年の 2 分の 1 に低下した。

その後、昭和 45 年に 14.2、55 年に 7.9 と、10 年毎に約 2 分の 1 のペースで低下し、以降は増減を繰り返しながらもゆるやかな減少傾向で推移している。

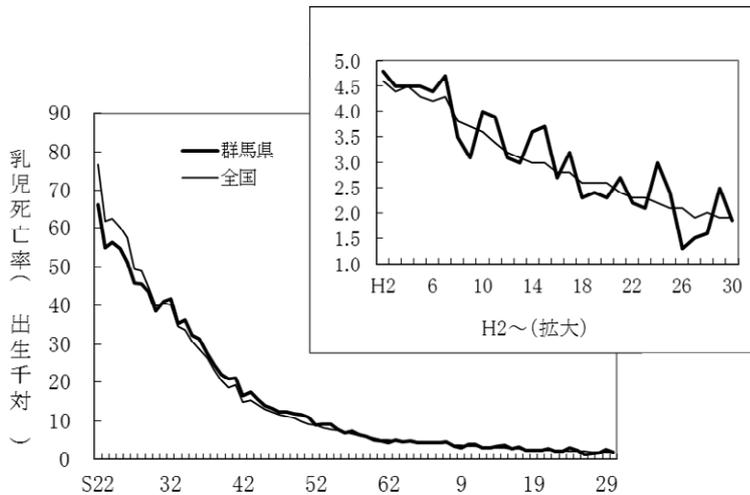
平成 30 年の乳児死亡数は 24 人で、率は 1.9 と前年より 0.6 ポイント低下した。

乳児死亡率を全国と比較すると、平成 30 年は全国と同率であった。

表 14 乳児死亡数・率(出生千対)及び総死亡中乳児死亡の占める割合の推移

年次	乳児死亡数	乳児死亡率	総死亡中乳児死亡の割合%	全国乳児死亡率
平成30	24	1.9	0.1	1.9
29	33	2.5	0.1	1.9
28	22	1.6	0.1	2.0
27	22	1.5	0.1	1.9
26	19	1.3	0.1	2.1
25	35	2.4	0.2	2.1
24	45	3.0	0.2	2.2
23	33	2.1	0.2	2.3
22	35	2.2	0.2	2.3
21	44	2.7	0.2	2.4
20	39	2.3	0.2	2.6
19	41	2.4	0.2	2.6
18	40	2.3	0.2	2.6
17	55	3.2	0.3	2.8
16	48	2.7	0.3	2.8
15	67	3.7	0.4	3.0
14	67	3.6	0.4	3.0
13	57	3.0	0.4	3.1
12	61	3.1	0.4	3.2
7	92	4.7	0.6	4.3
2	93	4.8	0.7	4.6
昭和60	118	5.1	0.9	5.5
55	199	7.9	1.6	7.5
50	347	11.7	2.8	10.0
45	418	14.2	3.2	13.1
40	589	21.1	4.6	18.5
35	822	32.2	6.4	30.7
30	1,241	38.4	9.7	39.8
25	2,445	54.6	14.1	60.1

図 9 乳児死亡率(出生千対)の推移、対全国



【出典】人口動態統計

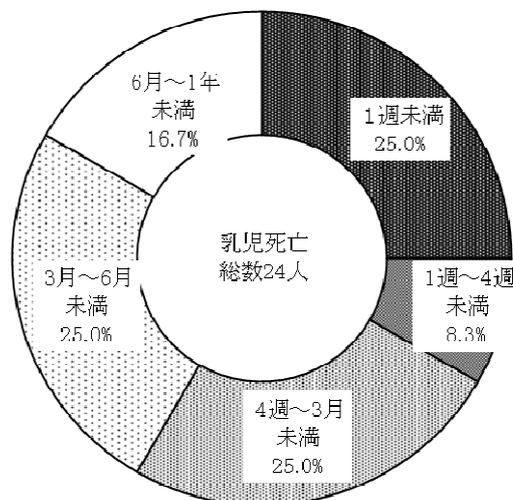
【出典】人口動態統計

### (2) 生存期間別乳児死亡 (図 10)

生後 1 週未満の死亡(早期新生児死亡)は 6 人で全乳児死亡の 25.0%を占めている。また、生後 4 週未満の死亡(新生児死亡)は 8 人で全乳児死亡の 33.3%を占めている。

図 10 生存期間別死亡割合

平成 30 年

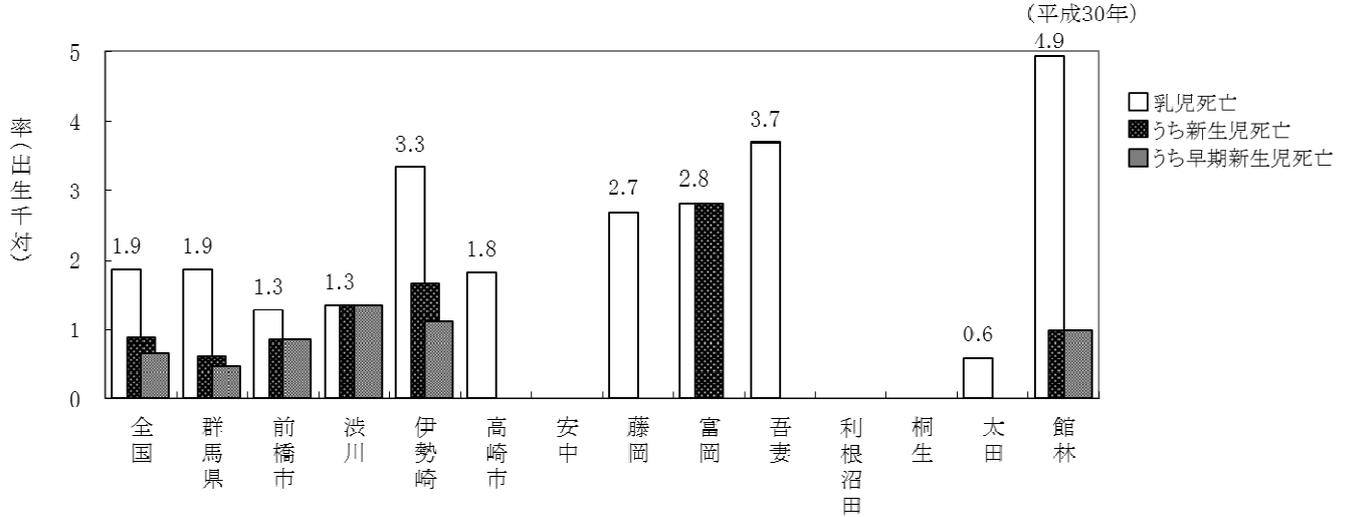


【出典】人口動態統計

### (3) 地域別乳児死亡率 (図 11)

保健福祉事務所（保健所）別にみると、最も高いのは館林保健福祉事務所の 4.9 だった。また、安中、利根沼田及び桐生保健福祉事務所管内は乳児死亡がなかった。

図 11 保健福祉事務所（保健所）別乳児・新生児・早期新生児死亡率（出生千対）



【出典】人口動態統計

### (4) 新生児死亡の動向 (表 15)

母子保健の向上により新生児死亡は年々減少し、統計を表象し始めた昭和 26 年には出生千対 26.1 であったものが、近年は 1.0 前後まで低下している。

平成 30 年の新生児死亡数は 8 人で、前年に比べ率で 0.7 ポイント低下し、全国を 0.3 ポイント下回った。

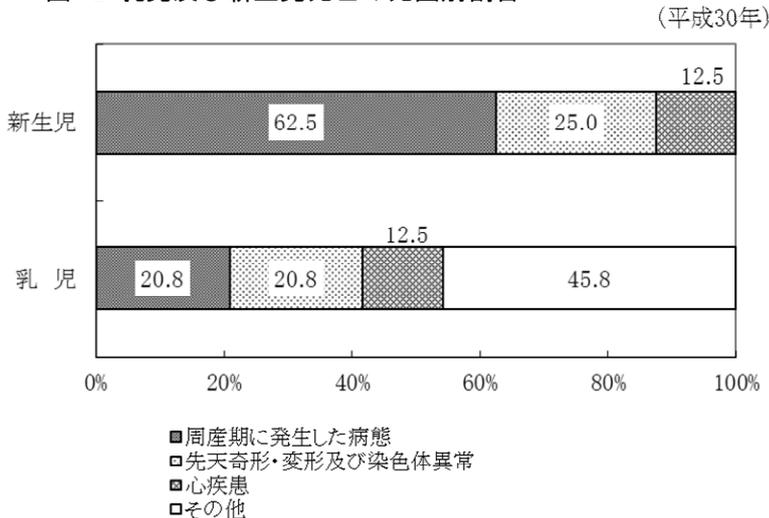
表 15 新生児死亡数・率（出生千対）及び乳児死亡中新生児死亡の占める割合の推移

年次	新生児死亡数	新生児死亡率	乳児死亡中新生児死亡の割合%	全国新生児死亡率
平成30	8	0.6	33.3	0.9
29	17	1.3	51.5	0.9
28	12	0.9	54.5	0.9
27	12	0.8	54.5	0.9
22	18	1.1	51.4	1.1
17	29	1.7	52.7	1.4
12	35	1.8	57.4	1.8
7	47	2.4	51.1	2.2
2	60	3.1	64.5	2.6
昭和60	80	3.5	67.8	3.4

【出典】人口動態統計

### (5) 乳児死亡及び新生児死亡の死因別割合 (図 12)

図 12 乳児及び新生児死亡の死因別割合



乳児死亡の死因別割合をみると、「周産期に発生した病態」及び「先天奇形・変形及び染色体異常」が 5 人 (20.8%) と最も多い。

また、新生児死亡の死因別割合をみると、「周産期に発生した病態」が最も多く 5 人 (62.5%)、ついで「先天奇形・変形及び染色体異常」が 2 人 (25.0%) の順である。

【出典】人口動態統計

## 5 死産、周産期死亡

### (1) 死産の動向 (表 16、図 13)

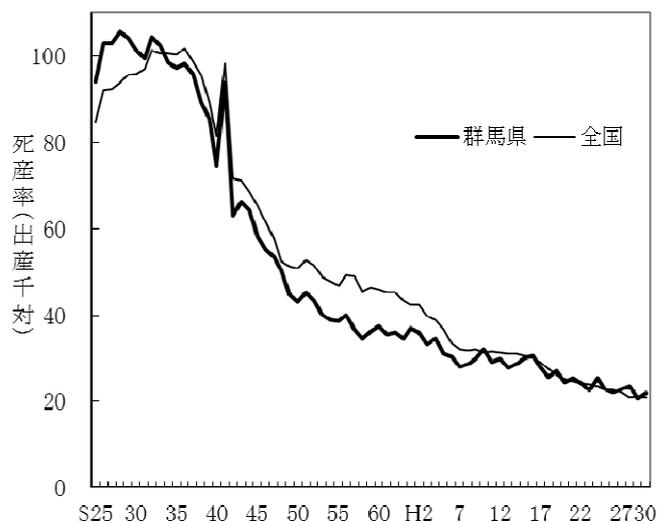
本県の死産率（出産千対）は、昭和 20 年代後半から昭和 33 年まで 100.0 前後で推移していたが、その後は昭和 41 年の「ひのえうま」の影響による特殊な増加を除き低下傾向を示している。

平成 30 年の死産数は 288 胎で前年に比べ 8 胎増加し、率は 21.8 で前年を 1.1 ポイント上回った。

うち、自然死産は 132 胎で前年と比べ 5 胎減少し、率は 10.0 で前年を 0.1 ポイント下回った。また、人工死産は 156 胎で前年に比べ 13 胎増加し、率は 11.8 で前年を 1.3 ポイント上回った。

死産率（総数）を全国と比較すると、昭和 34 年以降は平成 10 年、16 年を除き、平成 18 年までは全国を下回って推移していたが、近年は全国を上回る年もある。平成 30 年は全国を上回った。

図 13 死産率（出産千対）の推移，対全国



【出典】人口動態統計

表 16 自然—人工別死産数・率（出産千対）の推移，対全国

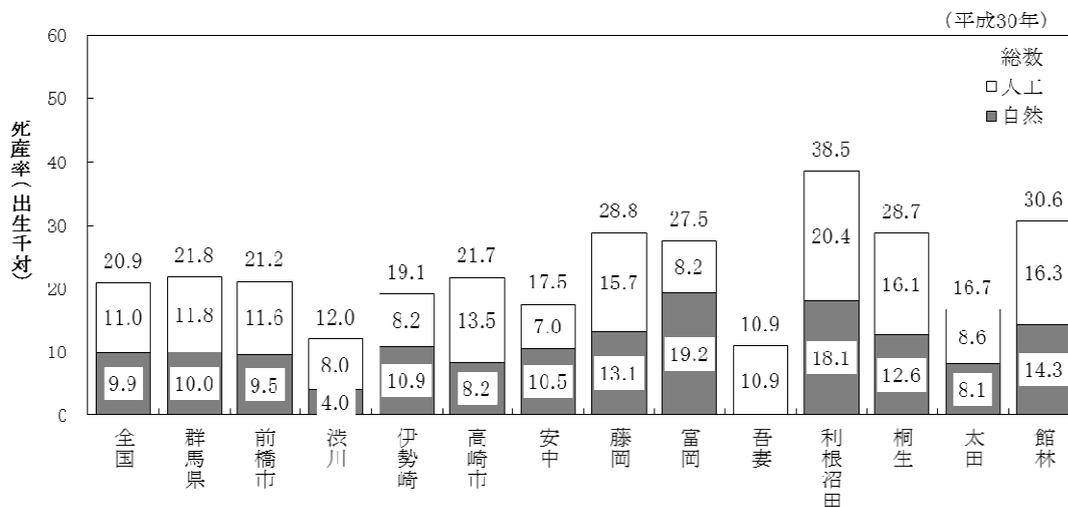
年次	群馬県						全国死産率		
	死産数			死産率			総数	自然	人工
	総数	自然	人工	総数	自然	人工			
平成30	288	132	156	21.8	10.0	11.8	20.9	9.9	11.0
29	280	137	143	20.7	10.1	10.5	21.1	10.1	11.0
28	330	163	167	23.6	11.7	11.9	21.0	10.1	10.9
27	332	160	172	22.8	11.0	11.8	22.0	10.6	11.4
22	399	193	206	24.3	11.8	12.5	24.2	11.2	13.0
17	491	200	291	27.9	11.3	16.5	29.1	12.3	16.7
12	599	239	360	29.9	11.9	18.0	31.2	13.2	18.1
7	561	271	290	28.1	13.6	14.5	32.1	14.9	17.2
2	725	361	364	35.9	17.9	18.0	42.3	18.3	23.9
昭和60	890	469	421	37.4	19.7	17.7	46.0	22.1	23.9

【出典】人口動態統計

### (2) 地域別死産 (図 14)

平成 30 年の死産率を保健福祉事務所（保健所）別にみると、最も高いのは利根沼田保健福祉事務所の 38.5 で、最も低いのは吾妻保健福祉事務所の 10.9 であった。

図 14 保健福祉事務所別自然—人工別死産率（出産千対）



【出典】人口動態統計

### (3) 周産期死亡の動向 (表 17、図 15)

周産期死亡（妊娠 22 週以後の死産＋早期新生児死亡）は「出生をめぐる死亡」といわれ、母体の健康状態等に影響されることが多く、母子保健水準の重要な指標とされている。

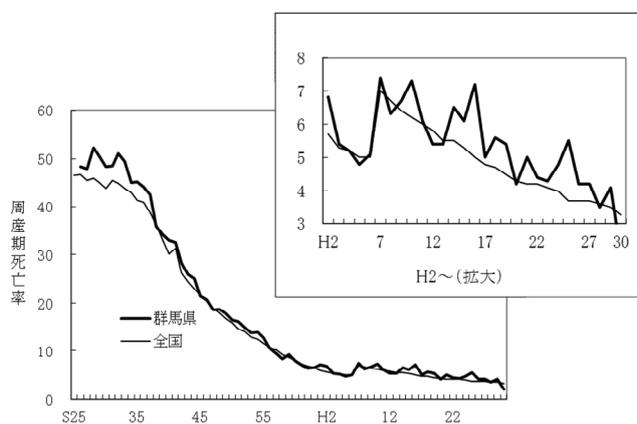
平成 30 年の周産期死亡数は 27 人で、率（（出生＋妊娠 22 週以後の死産）千対）は 2.1 であった。率を全国と比較すると、全国の 3.3 を 1.2 ポイント下回った。

表 17 周産期死亡数・率（（出生＋妊娠 22 週以後の死産）千対）の推移，対全国

年次	群馬県						全国周産期死亡率		
	周産期死亡数			周産期死亡率			総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡
	総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡	総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡			
平成30	27	21	6	2.1	1.6	0.5	3.3	2.6	0.7
29	55	43	12	4.1	3.2	0.9	3.5	2.8	0.7
28	48	38	10	3.5	2.8	0.7	3.6	2.9	0.7
27	60	50	10	4.2	3.5	0.7	3.7	3.0	0.7
22	71	56	15	4.4	3.5	0.9	4.2	3.4	0.8
17	86	66	20	5.0	3.8	1.2	4.8	3.8	1.0
12	105	81	24	5.4	4.1	1.2	5.8	4.5	1.3
7	144	109	35	7.4	5.6	1.8	7.0	5.5	1.5
2	252	210	42	12.8	10.7	2.2	11.1	9.2	1.9
昭和60	338	272	66	14.6	11.7	2.9	15.4	12.9	2.6

【出典】人口動態統計

図 15 周産期死亡率（（出生＋妊娠 22 週以後の死産）千対）の推移，対全国

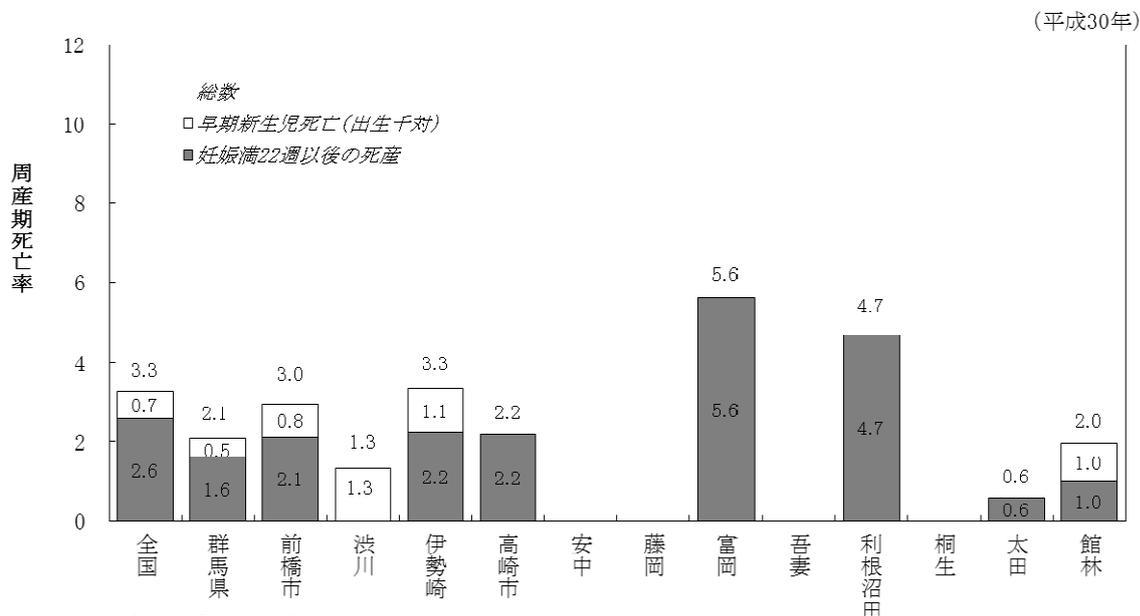


【出典】人口動態統計

### (4) 地域別周産期死亡 (図 16)

周産期死亡率について保健福祉事務所（保健所）別にみると、最高は富岡保健福祉事務所 5.6 のであった。安中、藤岡、吾妻及び桐生保健福祉事務所は、周産期死亡がなかった。

図 16 保健福祉事務所別周産期死亡率（（出生＋妊娠 22 週以後の死産）千対）



【出典】人口動態統計

## 6 婚姻、離婚

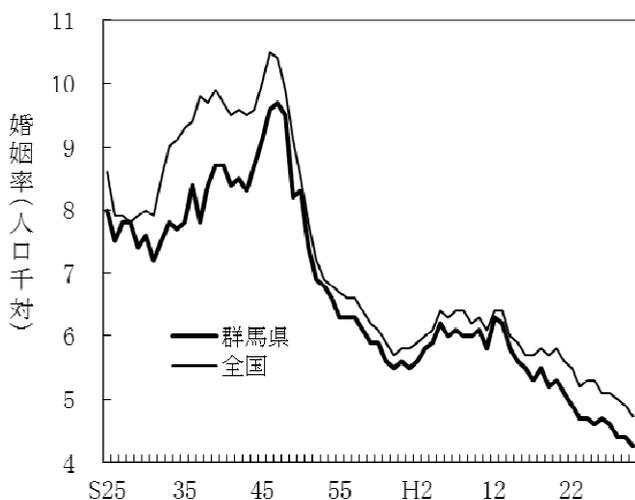
### (1) 婚姻の動向 (表 18、図 17)

平成 30 年の婚姻件数は 8,088 件で前年に比べ 241 件減少し、率 (人口千対) は 4.3 と前年より 0.1 ポイント低下した。

婚姻率を年次推移で見ると、昭和 47 年の 9.7 をピークに低下傾向となり、平成 2 年から上昇に転じたが、平成 13 年以降は上下を繰り返しながら低下傾向となっている。

婚姻率を全国と比較すると、全国よりも低率で推移している。

図 17 婚姻率 (人口千対) の推移, 対全国



【出典】人口動態統計

表 18 婚姻件数・率 (人口千対) の推移, 対全国

年次	婚姻件数	婚姻率	全国婚姻率
平成30	8,088	4.3	4.7
29	8,329	4.4	4.9
28	8,444	4.4	5.0
27	8,820	4.6	5.1
26	9,089	4.7	5.1
25	9,031	4.6	5.3
24	9,246	4.7	5.3
23	9,147	4.7	5.2
22	9,679	4.9	5.5
21	10,054	5.1	5.6
20	10,397	5.3	5.8
19	10,370	5.2	5.7
18	10,877	5.5	5.8
17	10,601	5.3	5.7
12	12,522	6.3	6.4
7	12,147	6.1	6.4
2	10,990	5.6	5.9
昭和60	11,254	5.9	6.1
55	11,563	6.3	6.7
50	14,487	8.3	8.5
45	15,104	9.1	10.0
40	13,921	8.7	9.7
35	12,367	7.8	9.3
30	12,249	7.6	8.0
25	12,849	8.0	8.6

【出典】人口動態統計

### (2) 平均初婚年齢 (表 19、20)

平均初婚年齢は、昭和 40 年代後半に若干低下したものの上昇傾向にあったが、近年は横ばいとなっている。

平成 30 年の平均初婚年齢は夫 30.9 歳、妻 29.1 歳で、前年と比べると、夫は 0.1 歳、妻は 0.2 歳低下した。

また、平均初婚年齢を世帯の仕事別にみると、最も低いのは、夫は「勤Ⅱ」の 30.7 歳、妻は「勤Ⅱ」の 28.9 歳であった。また、最も高いのは、夫は「無職」の 34.9 歳、妻は「無職」の 30.3 歳であった。

表 19 平均初婚年齢の推移

区分	昭和30	40	50	60	平成2	7	12	17	22	27	28	29	30	
群馬県	夫	26.3	26.9	26.8	28.1	28.1	28.4	28.5	29.6	30.3	31.0	30.9	31.0	30.9
	妻	24.3	24.6	24.8	25.5	25.7	26.2	26.6	27.7	28.6	29.2	29.1	29.3	29.1
全国	夫	26.6	27.2	27.0	28.2	28.4	28.5	28.8	29.8	30.5	31.1	31.1	31.1	31.1
	妻	23.8	24.5	24.7	25.5	25.9	26.3	27.0	28.0	28.8	29.4	29.4	29.4	29.4

【出典】人口動態統計

(注) 結婚式をあげた時又は同居を始めた時の年齢である。

表 20 平均初婚年齢・初婚者数, 年齢（5歳階級）・世帯の仕事の種類別

(平成30年)

夫	仕事の種類	平均初婚年齢	総数	20歳未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55歳以上	不詳
	総数	31.0	5,123	50	771	1,896	1,238	627	305	133	53	50	-
	(割合)%			1.0	15.0	37.0	24.2	12.2	6.0	2.6	1.0	1.0	-
	農家	31.5	108	-	19	37	24	14	7	4	1	2	-
	自営業	32.4	384	3	60	113	82	66	29	18	6	7	-
	勤(Ⅰ)	31.3	1,432	24	241	454	339	188	108	45	20	13	-
	勤(Ⅱ)	30.7	2,468	9	322	1,020	630	283	118	51	18	17	-
	その他	30.6	460	8	76	176	109	43	29	8	5	6	-
	無職	34.9	58	1	11	12	10	9	6	4	1	4	-
	不詳	29.8	213	5	42	84	44	24	8	3	2	1	-

妻

仕事の種類	平均初婚年齢	総数	20歳未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55歳以上	不詳
総数	29.2	5,248	92	1,097	2,146	1,122	502	198	53	27	11	-
(割合)%			1.8	20.9	40.9	21.4	9.6	3.8	1.0	0.5	0.2	-
農家	29.8	87	3	16	28	26	7	6	-	-	1	-
自営業	29.4	322	8	64	128	70	34	12	3	2	1	-
勤(Ⅰ)	29.3	1,687	31	383	639	349	180	75	22	6	2	-
勤(Ⅱ)	28.9	1,988	19	368	950	425	149	52	14	9	2	-
その他	29.3	650	14	144	239	150	64	28	4	5	2	-
無職	30.3	265	10	60	76	54	37	18	5	2	3	-
不詳	29.0	249	7	62	86	48	31	7	5	3	-	-

【出典】人口動態統計

(注) 平成30年に結婚生活に入り届け出たものについて、届出時の年齢で集計している。

勤(Ⅰ) 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤務者世帯で勤め先の従事者数が1人から99人までの世帯

勤(Ⅱ) 勤(Ⅰ)にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯

その他 内職、アルバイト、パートなどで日々又は1年未満の契約の雇用者のいる世帯

(注) 割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、総和は100%にならない。

(3) 離婚の動向 (表21、図18)

平成30年の離婚件数は2,973件で前年に比べ181件減少した。率(人口千対)は1.56と前年より0.09ポイント低下した。

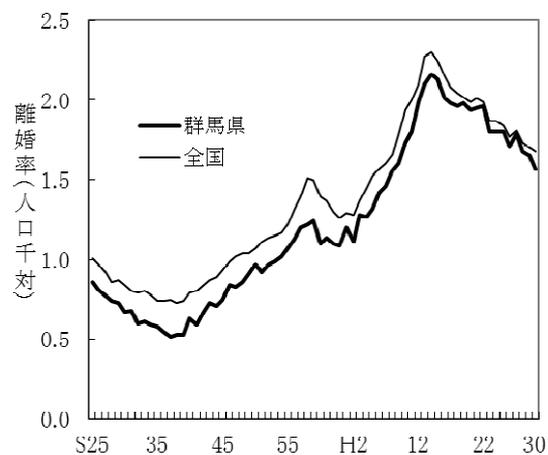
離婚率を年次推移で見ると、昭和25年には0.86であったが、以後低下傾向を示し、昭和37年には0.52となった。その後は増減を繰り返しながらも上昇傾向が続いた後、平成14年をピークに、以降は低下傾向が続いている。

離婚率を全国と比較すると、全国よりも低率で推移している。

表 21 離婚件数・率(人口千対)の推移

年次	離婚件数	離婚率	全国離婚率
平成30	2,973	1.56	1.68
29	3,154	1.65	1.70
28	3,241	1.68	1.73
27	3,463	1.79	1.81
26	3,312	1.71	1.77
25	3,511	1.80	1.84
24	3,520	1.80	1.87
23	3,530	1.80	1.87
22	3,865	1.96	1.99
21	3,837	1.95	2.01
20	3,831	1.94	1.99
19	3,914	1.98	2.02
18	3,899	1.96	2.04
17	3,948	1.98	2.08
12	3,977	1.99	2.10
7	2,892	1.46	1.60
2	2,180	1.11	1.28
昭和60	2,099	1.10	1.39
55	1,969	1.07	1.22
50	1,709	0.97	1.07
45	1,246	0.75	0.93
40	1,004	0.63	0.79
35	920	0.58	0.74
30	1,077	0.67	0.84
25	1,383	0.86	1.01

図 18 離婚率(人口千対)の推移, 対全国



【出典】人口動態統計

【出典】人口動態統計

#### (4) 同居期間別にみた離婚 (表 22)

同居期間別に離婚件数をみると、最も多いのは「5年未満」の922件(31.0%)で、次いで「20年以上」の573件(19.3%)、「5～10年未満」の565件(19.0%)であった。

表 22 離婚件数, 同居期間・種類別

(平成30年)

同居期間	件数								種類別の割合					
	総数	割合	協議	調停	審判	和解	認諾	判決	協議	調停	審判	和解	認諾	判決
総数	2,973	100.0	2,586	299	2	65	-	21	87.0	10.1	0.1	2.2	-	0.7
5年未満	922	31.0	809	89	1	16	-	7	87.7	9.7	0.1	1.7	-	0.8
1年未満	184	6.2	158	19	-	3	-	4	85.9	10.3	-	1.6	-	2.2
1～2年未満	216	7.3	192	20	1	1	-	2	88.9	9.3	0.5	0.5	-	0.9
2～3年未満	194	6.5	171	19	-	4	-	-	88.1	9.8	-	2.1	-	-
3～4年未満	171	5.8	148	17	-	5	-	1	86.5	9.9	-	2.9	-	0.6
4～5年未満	157	5.3	140	14	-	3	-	-	89.2	8.9	-	1.9	-	-
5～10年未満	565	19.0	499	54	-	10	-	2	88.3	9.6	-	1.8	-	0.4
10～15年未満	415	14.0	353	55	-	5	-	2	85.1	13.3	-	1.2	-	0.5
15～20年未満	329	11.1	274	42	-	10	-	3	83.3	12.8	-	3.0	-	0.9
20年以上	573	19.3	504	42	1	20	-	6	88.0	7.3	0.2	3.5	-	1.0
不詳	169	5.7	147	17	-	4	-	1	87.0	10.1	-	2.4	-	0.6

【出典】人口動態統計

(注) 協議離婚 夫婦の合意により戸籍法に定めるところの届出によって効力を生ずる婚姻の解消をいう。

調停離婚 家庭裁判所で調停が成立した場合の離婚をいう。

審判離婚 家庭裁判所に離婚の調停を提起したが、調停委員会の調停が成立しない場合、家庭裁判所において相当と認めるとき、離婚の審判をした場合をいう。

和解離婚 民法第770条第1項理由により離婚の訴えを提起し、和解により離婚が成立した場合をいう。(平成16年4月から)

認諾離婚 民法第770条第1項理由により離婚の訴えを提起し、請求の認諾により離婚が成立した場合をいう。(平成16年4月から)

判決離婚 民法第770条第1項理由により離婚の訴えを提起し、離婚の判決が確定した場合をいう。

#### (5) 夫妻が親権を行う子の数別にみた離婚 (表 23)

夫妻が親権を行う子の数別に離婚件数をみると、最も多いのは「子供なし」の1,211件、次いで「1人」の848件、「2人」の684件の順となっている。

表 23 離婚件数, 同居期間・夫妻が親権を行う子の数別

(平成30年)

同居期間	総数	子供なし	子供あり					
				1人	2人	3人	4人	5人以上
総数	2,973	1,211	1,762	848	684	191	31	8
5年未満	922	412	510	375	106	25	4	-
1年未満	184	100	84	78	5	1	-	-
1～2年未満	216	113	103	83	16	3	1	-
2～3年未満	194	88	106	79	20	5	2	-
3～4年未満	171	59	112	71	34	7	-	-
4～5年未満	157	52	105	64	31	9	1	-
5～10年未満	565	181	384	128	200	44	10	2
10～15年未満	415	106	309	97	151	47	11	3
15～20年未満	329	63	266	70	137	53	4	2
20年以上	573	363	210	125	64	18	2	1
不詳	169	86	83	53	26	4	-	-

【出典】人口動態統計